

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第26条第1項に基づく農業者等の協議の結果を取りまとめたので、同項及び人・農地プランの具体的な進め方について（令和元年6月26日付け元経営第494号）2（2）の規定により下記のとおり公表します。

令和4年（2022年）3月31日

熊本市長 大西 一 史

記

1．会合の対象とした区域

東区 秋津地区

2．会合の結果を取りまとめた年月日

令和4年（2022年）3月29日

3．今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数

法人	1 経営体
個人	21 経営体

○ 農地の集積面積

176.4ha（区域内の農地面積188ha、集積率93.8％）

4．今後の地域農業の在り方

農事組合法人秋津営農組合が、ブロックローテーション方式による水稻、小麦、大豆栽培に取組み、栽培技術の高位平準化や地域内のカントリーエレベーター活用により、均一で高品質な産地として高い評価を得ている。

平成28年度の熊本地震により、農地や農業用施設に甚大な被害を受け水稻作付が困難となった当地区は、震災からの創造的復興を目指し、秋津営農組合や秋津飯野土地改良区その他関係団体により「秋津地区未来創造プロジェクト会議」を組織し、震災前の原型復旧にとどまらず、農地の大区画化等の創造的復興を目指している。また、令和2年度から水稻作付を開始しており、営農組合での農地集積や園芸団地の形成など土地利用に応じたゾーニング等より効率的な土地利用により収益性の高い農業を地域で進めていく。

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第26条第1項に基づく農業者等の協議の結果を取りまとめたので、同項及び人・農地プランの具体的な進め方について（令和元年6月26日付け元経営第494号）2（2）の規定により下記のとおり公表します。

令和4年（2022年）3月31日

熊本市長 大 西 一 史

記

1．会合の対象とした区域

西区 梅洞地区

2．会合の結果を取りまとめた年月日

令和4年（2022年）3月29日

3．今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数

法人	3 経営体
個人	10 経営体

○ 農地の集積面積

15ha（区域内の農地面積43.6ha、集積率34.4％）

4．今後の地域農業の在り方

当該地域は、法人組織がWCSの作付け、それ以外の地域の中心的担い手が施設園芸（なす）や露地果樹（不知火等）を行っている。

今後、法人化した地域営農組織、及び地域の中心的担い手（中心的担い手と見込まれる者も含む）が基盤整備された優良農地を活用し地域農業の維持・発展を行っている。

施設園芸農家は施設以外の農地を法人組織に貸付けることにより施設園芸に労力を集中し、規模拡大、品質の向上及び収量増を目指す。

また、法人組織や認定農業者への農地集積の際は農地中間管理機構を利用した契約を基本とする。

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第26条第1項に基づく農業者等の協議の結果を取りまとめたので、同項及び人・農地プランの具体的な進め方について（令和元年6月26日付け元経営第494号）2（2）の規定により下記のとおり公表します。

令和4年（2022年）3月31日

熊本市長 大 西 一 史

記

1．会合の対象とした区域

西区 船津・清田地区

2．会合の結果を取りまとめた年月日

令和4年（2022年）3月29日

3．今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数

法人	7 経営体
個人	129 経営体

○ 農地の集積面積

61.3 ha（区域内の農地面積117.1 ha、集積率52.3％）

4．今後の地域農業の在り方

高品質につながる栽培技術の導入や減農薬や肥料適正使用に取り組み、消費者に安心・安全で質の高い農産物の提供を行う。また、農家後継者・新規就農者の安定確保及び定着を図り、認定農業者等と同様に中心的担い手として農地集約化を図っていく。

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第26条第1項に基づく農業者等の協議の結果を取りまとめたので、同項及び人・農地プランの具体的な進め方について（令和元年6月26日付け元経営第494号）2（2）の規定により下記のとおり公表します。

令和4年（2022年）3月31日

熊本市長 大 西 一 史

記

1．会合の対象とした区域

西区 白浜地区

2．会合の結果を取りまとめた年月日

令和4年（2022年）3月29日

3．今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数

個人	117経営体
----	--------

○ 農地の集積面積

64.6ha（区域内の農地面積91.0ha、集積率70.9％）

4．今後の地域農業の在り方

高品質につながる栽培技術の導入や減農薬や肥料適正使用に取り組み、消費者に安心・安全で質の高い農産物の提供を行う。また、農家後継者・新規就農者の安定確保及び定着を図り、認定農業者等と同様に中心的担い手として農地集約化を図っていく。

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第26条第1項に基づく農業者等の協議の結果を取りまとめたので、同項及び人・農地プランの具体的な進め方について（令和元年6月26日付け元経営第494号）2（2）の規定により下記のとおり公表します。

令和4年（2022年）3月31日

熊本市長 大 西 一 史

記

1．会合の対象とした区域

南区 元三・木部地区

2．会合の結果を取りまとめた年月日

令和4年（2022年）3月29日

3．今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数

法人	1 経営体
個人	1 6 経営体

○ 農地の集積面積

66.5ha（区域内の農地面積86.9ha、集積率76.5％）

4．今後の地域農業の在り方

- ・ 米の特別栽培米としての栽培基準を設定し、ブランド米としての直売を進め、麦・大豆等の裏作の導入や、新規作物の導入による経営の複合化を図る。
- ・ 就農希望者を法人が受け入れ、技術指導や営農指導を行い、新規就農者の育成を図る。
- ・ 圃場整備事業により、圃場の大区画化や排水条件の改良を行うことで、耕地利用率の底上げを図る。

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第26条第1項に基づく農業者等の協議の結果を取りまとめたので、同項及び人・農地プランの具体的な進め方について（令和元年6月26日付け元経営第494号）2（2）の規定により下記のとおり公表します。

令和4年（2022年）3月31日

熊本市長 大西 一 史

記

1．会合の対象とした区域

南区 宇土開地区

2．会合の結果を取りまとめた年月日

令和4年（2022年）3月29日

3．今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数

法人	2 経営体
個人	30 経営体

○ 農地の集積面積

51.5 ha（区域内の農地面積59.5 ha、集積率86.5％）

4．今後の地域農業の在り方

当地域は、以前から水稻を中心とした土地利用型農業に施設野菜を組み合わせた複合的な営農が営まれている地域である。今後においても、施設野菜を基本として、担い手農家への農地の集積により水稻栽培が盛んに行われると見込まれる。

平成30年度からの農地基盤整備事業を契機に、農作業の効率化や良好な生産条件を確立し、魅力ある農業経営を目指していく。

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第26条第1項に基づく農業者等の協議の結果を取りまとめたので、同項及び人・農地プランの具体的な進め方について（令和元年6月26日付け元経営第494号）2（2）の規定により下記のとおり公表します。

令和4年（2022年）3月31日

熊本市長 大 西 一 史

記

1．会合の対象とした区域

北区 大井地区

2．会合の結果を取りまとめた年月日

令和4年（2022年）3月29日

3．今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数

法人	1 経営体	}
個人	4 経営体	

○ 農地の集積面積

41.23ha（区域内の農地面積53ha、集積率77.7％）

4．今後の地域農業の在り方

経営所得安定対策等の交付金が見直されている中で、安定的な収入を得るため試験的に大豆・飼料用米栽培に取り組んでいる。今後は更に作付け面積を拡大するとともに、法人へ中間管理機構を活用した利用権設定を行い農地の集積・集約化を図る。

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第26条第1項に基づく農業者等の協議の結果を取りまとめたので、同項及び人・農地プランの具体的な進め方について（令和元年6月26日付け元経営第494号）2（2）の規定により下記のとおり公表します。

令和4年（2022年）3月31日

熊本市長 大西 一 史

記

1．会合の対象とした区域

北区 寺迫地区

2．会合の結果を取りまとめた年月日

令和4年（2022年）3月29日

3．今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数

法人	5 経営体
個人	48 経営体

○ 農地の集積面積

115.3ha（区域内の農地面積170ha、集積率67.8％）

4．今後の地域農業の在り方

個人担い手の育成及び新たな担い手の確保と、集落営農の法人化を進め、作付けについてはブロックローテーションの実施、組織による作業受委託の推進を図る。また、担い手へ農地集積を図り作業効率を高め、規模拡大及び経営の安定を図る。

実質化された人・農地プラン

注：本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	供合・広畑地区(供合地区：平山集落、鹿帰瀬集落、弓削集落、山尻集落、石原集落、王田集落、上南部集落、下南部集落、吉中集落、西地区集落、広畑地区：神園集落、御嶺集落、南集落、馬場集落)	令和2年10月2日	令和4年2月22日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	242.0ha
アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	126.4ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	76.7ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	14.5ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.7ha
(備考)	

注1：「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2：面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4：プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

【鹿帰瀬・弓削・山尻・平山集落】 水稲、大豆、麦の営農を行っており、メロン、ピーマン等の専業農家もみられるが、農家の高齢化や後継者不足、兼業化が進行しており、地域農業存続のためには組織による作業受託が欠かせない。 【石原・吉中・上南部・王田・下南部集落】 水稲、大豆、麦、WCSの土地利用型の営農や、トマトや花き等の施設利用型の営農を行っている。各集落においては、農家の高齢化が進む中、営農組合による農作業受託が進んでいる一方で、後継者の育成が課題となっている。 【西地区集落・広畑地区】 水稲、大豆、麦、施設野菜(ピーマン、トマト等)、畜産等の営農を行っているが、農家の高齢化や機械の老朽化・不足化が懸念されている。また、市街化区域が多く、今後宅地開発が見込まれる中で、農地の遊休地化や後継者育成等が課題となっている。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

【鹿帰瀬・弓削・山尻・平山集落】 認定農業者が中心となって農地の集約化を担っていく中で、水稲、大豆、麦、花きなどの作付けを今後も継続していく。また、近隣の認定農業者や認定新規就農者の確保を推進していく。
【石原・吉中・上南部・王田・下南部集落】 認定農業者や営農組織等が中心となり、農地の集約化を担っていく中で、高齢農家との使用貸借契約等を行い、水稲・麦・大豆の土地利用型農業推進による規模拡大等を目指す。また、近隣の認定農業者や認定新規就農者の確保を推進していく。
【西地区集落・広畑農区】 認定農業者や農業法人が中心となり、水稲・麦・大豆・施設野菜・花きなどの作付けを継続していく。後継者が決まっている世帯が約半数あるため、若い世代を中心として農地集積を図り、作業効率を高め、経営安定を目指す。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数 法人 3経営体 個人 34経営体

実質化された人・農地プラン

〔注：本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	小山戸島地区(日向集落、北向集落、小山集落、中山集落、東部集落)	令和2年11月10日	令和4年1月13日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	495.8ha
アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	250.2ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	119.1ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	9.5ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2.2ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	41ha
(備考)	

注1： の「〇才以上」には、地域の实情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
 注2： の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
 注3： アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
 注4： プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

担い手の確保： 農家の高齢化及び後継者不足による農地の維持管理が難しくなっており、規模拡大農家への農地の集約が必要。 生産性の向上： 酪農・肥育牛の畜産経営がほとんどで、一部に施設園芸・露地野菜・花卉が栽培されているが、生産の効率化のために、自給飼料の拡大等が課題。 農業機械等の過剰投資防止： 酪農家は大型農業機械を保有しており、過剰投資になっており、共同利用等の検討が必要。 農地集積・集約化： 耕作農地が分散しており、作業効率が悪く、農地の集積・集約化が必要。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

【日向集落】酪農主体の集落で、意欲のある農業者20経営体を中心に担っているが、後継者も多く、畜産の廃業等が出た場合は、規模拡大志向の認定農業者により牛舎の増設や飼養頭数等に対応するとともに、認定新規就農者の確保を促進する。また、中心経営体への農地の集積を図り、作業効率を高め、規模拡大による経営安定を目指す。
【北向集落】酪農主体の集落で、意欲のある農業者7経営体を中心に担っており、認定農業者や認定新規就農者の確保を促進することにより対応していく。また、中心経営体等の担い手への農地集積を図り、作業効率を高め、規模拡大による経営安定を目指す。
【小山、中山、東部集落】酪農・園芸、耕種部門が混在している集落で、中心経営体である認定農業者8経営体を中心に、今後も継続していく。また、中心経営体等の担い手への農地集積を図り、作業効率を高め、規模拡大による経営安定を目指す。更に耕作放棄地も散見されるので、近隣の地区外の認定農業者等の確保により対応していく。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の实情に応じて柔軟に設定してください。
 注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数 法人 6経営体 個人 33経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	上熊本地区(池田上、池田下、柿原、荒尾、横手)	令和3年2月24日	令和4年2月16日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	18.4ha
アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	10.0ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	4.3ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.9ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

上熊本地区は、他の地区に比べて農地面積が少なく耕作放棄地も多い。一度人の手を離れると雑草が生い茂り、竹藪となり耕作できる農地に戻すのに時間がかかり、近隣の農地にも迷惑をかけることになる。また、車では通行不可な狭い場所も多々あり、農道や水路の整備も必要となる。現在の耕作者も高齢化が進んでいく中で、農地についても、口約束のみで農業委員会や農業公社に届出していない農地もたくさんあり、それらの農地を耕作する後継者、担い手の育成などが今後の課題となってくる。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域農業存続のため、まず、やるべきことは後継者、担い手の育成、確保である。さらに集積を進めていく中では、農業公社での契約の制度を周知、利用を推奨していく。そして、地域の担い手に農地を集積していき、地域農業を守っていく。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数
個人 5 経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	池上地区(戸坂、尾崎、谷、新村、池の上、平、上高橋、春日)	令和3年2月24日	令和4年2月25日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	156.2ha
アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	79.2ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	42.3ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.3ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

池上地区は稲作中心で、米農家が多く、有機栽培で米を一部ブランド化している法人の方もいるように、お米がおいしいとの評判の地域である。また、果樹においてもネーブルなどの特産化が図られている地域でもある。しかしながら、農地の貸し借りについては口約束など農業委員会に届出していないほ場もあり、高齢化が進めば、将来的には管理することが難しくなるのではとの課題がある。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

本地区には、定年退職後に農地を借りてでも農業をやりたいという人が実際には多くおり、退職して50代、60代で農業に取り組みたい人には小規模な農業経営であっても地域や農協で支援していくような活動を展開していく。また、米を中心に、野菜や果物も含めその品質の良さをメディアにPRして、農協・行政とも連携を取りながら、地域から情報を発信し、販売強化を図っていきたい。
--

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数	
法人	3 経営体
個人	11 経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	城山地区(迎村・江橋、溝口・御馬出、上代下、大塘、下代、半田、薬師)	令和3年1月7日	令和4年2月22日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	127.6ha
アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	69.9ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	36.1ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	7.9ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.6ha
(備考)	

2 対象地区の課題

城山地区において、アンケート回答者(126人)中、60歳以上の方は105人(83.3%)、70歳以上の方は66人(52.3%)と高齢化が進んでおり、5年後、10年後を考えると、耕作者の高齢化により出し手の急増は明らかである。口約束などで農業委員会に届出していない農地もあり、担い手への農地集積をしていくためには今後その部分を解消する必要がある。また、地域における大雨時にも対応可能な用水・排水路設備の整備についても今後考えていかなければならない。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農業委員会に届出していない農地においては、出し手の不安を解消し、届出を推進することで中心経営体である認定農業者等担い手への農地集積を増やしていく。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数
法人 4 経営体
個人 22 経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	小島地区(上小島、中須、檜崎、千金甲、新地、御幸)	令和3年1月26日	令和4年1月19日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	193.6ha
アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	118.0ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	44.3ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7.4ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.3ha
(備考)	

2 対象地区の課題

上小島では、裏作で認定農業者により小麦が作られており、安定的な農地利用が図られている。新地集落では、おしま有明営農組合で表作はWCSを作付けし、裏作では玉ねぎを中心に露地野菜を作り、収益をあげている。営農組合によるWCSがいつまで続くかわからないが、今後、5年後、10年後WCSをこのまま継続していけるかが課題である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

小島地区は認定農業者も多いことから、営農組合と認定農業者を中心に、農地の集積を行いながら、集落営農も継続していく。また、表作と裏作との農地の有効活用もうまくいっているのので、表作と裏作を今の形のまま、ずっと継続できるようにしていきたい。裏作では露地野菜がよくできるところなので、更なる収益に繋げたい。
--

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数
法人 4 経営体
個人 37 経営体
集落営農(任意組織) 1 組織

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	中島地区(中島、山下、五丁、方近、今新開、甲南、甲北、二番、三番、高砂、四番)	令和3年3月	令和4年3月3日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	454.6ha
アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	234.5ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	48.6ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.6ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	8.0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

中島地区については農振地域が多く、水稻、施設園芸を中心に生産を行っている。また、西区中島営農組合については、水稻のみを行っており、耕作が困難となった高齢者の受け皿となっている。課題としては、繁忙期における労働者確保の問題もある。また、農地の貸し借りについても口約束が以前として多くみられ、農業委員会や農業公社への届け出を促進しなければならない。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農業公社等に貸し出すことによって、農地を取られるといった誤った認識を持った方に対し、制度について周知し、さらに仕組みを広くPRし、内容をご理解いただいた上で制度の活用を促しながら農地の集積を進めていく。公社が間に入ることで、出し手、受け手も負担は口約束よりも大幅に減り、書類として整理もでき、代が変わっても農地の把握が容易となる。また、地域の農業は水稻、施設園芸を中心に生産するという形を現状を維持していくとともに、繁忙期の労働者の確保についてはJAが仲介して外国人労働者を積極的に雇用していく。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数	
法人	13 経営体
個人	90 経営体
集落営農(任意組織)	1 組織

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	塩屋・葛山地区(塩屋集落、葛山集落)	令和3年2月1日	令和4年3月1日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	161.9ha
アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	116.4ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	38.1ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.3ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.2ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

担い手の減少や高齢化が進んでおり、70歳以上が47%を占め、後継者の不在世帯が全体の60%程度を占める。 今後、中心経営体が引き受ける意向のある耕地面積よりも、貸付け等の意向が確認された農地面積が多く、新たな農地の受け手の確保が必要 急傾斜で小区画の園地が多く点在し、園内道路もほとんど設置されておらず、栽培管理や収穫・出荷作業等の効率が悪い

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

塩屋・葛山の農地利用は、中心経営体である認定農業者及び認定新規就農者が担うほか、後継者や新規就農者等の定着を図り、担い手を育成する。 樹園地の集積及び集約を進め、園内道や作業道等を設置して、栽培しやすい園地づくりを行う。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数 法人 3経営体 個人 81経営体
農地中間管理機構の活用方針 農地の貸し借りを円滑に行うため、原則として、農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	尾跡地区(尾跡集落)	令和3年2月26日	令和4年3月1日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	88.6ha
アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	47.9ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	4.8ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.7ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.5ha
(備考)	

2 対象地区の課題

新規就農者は、比較的多いが、近年では農業者の高齢化が進んでいる。 急勾配で小区画の園地が多く、園内道が未整備の地区が多いため、作業効率が悪く、耕作放棄地の原因となっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

尾跡地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者が担っていくほか、後継者や新規就農者等の定着を図り、担い手を育成する。 樹園地の集積・集約を進め、園内道や作業道等を設置して、栽培しやすい園地づくりを行う。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数 法人 6経営体 個人 56経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	芳野地区(岳集落、面木集落、野出集落、大多尾集落、東門寺集落)	令和3年2月3日	令和4年3月1日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	624.3ha
アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	359.5ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	80.2ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	18.9ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.0ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.7ha
(備考)	

2 対象地区の課題

農業従事者の減少及び高齢化により、耕作放棄地の拡大が懸念される。 今後、中心経営体が引き受ける意向のある耕地面積よりも、貸付け等の意向が確認された農地面積が多く、新たな農地の受け手の確保が必要 小区画の園地が多いうえ、縦断的な小規模農道や園地内道が未整備の地区が多いため、作業効率が悪い。 ワイヤーメッシュや電気柵等鳥獣被害対策を進めているが、未整備の農地もあり、農作物に被害を被っている。 相続未登記農地が存在し、農地集積の妨げとなっている。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

岳集落、面木集落、野出集落、大多尾集落、東門寺集落 認定農業者等の中心経営体への農地集積を促進するため、園内道や作業道を設置し、優良園地を造るとともに、地域での話し合いを通じて土地利用の調整を推進する。 認定農業者及び新規就農者等を確保し、若手農業後継者等の人材育成を図る。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数 法人 7経営体 個人 124経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	豊田地区 (塚原、藤山、南藤山、尾窪、鰐瀬、土鹿野、陳内、阿高、東阿高)	令和2年2月17日	令和4年2月1日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	6 7 8.1 ha
アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	2 2 1.1 ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	2 0 6.0 ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1 5.2 ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1 2 6.4 ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5 1.9 ha
(備考) 豊田地区は、熊本市の南部に位置し、水田は平成7年度に圃場整備事業は完了し、大区画水田が整備され、水稻、施設野菜、花き等の作物が栽培されている地域である。 また、丘陵部が多く樹園地、畑、迫田等が形成している。	

注1: の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2: の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4: プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

豊田地区において、アンケート実施者(356人)中、60歳以上の方は294人(82.6%)、70歳以上の方は206人(57.9%)と高齢化が著しく進んでおり、そのため「地域の農地は地域で守る」ことを目的に集落営農法人として、令和元年度に農事組合法人火の君とよだを設立したところである。 現在法人の設立により集積が進んではいるが、今後、耕作者の高齢化により出し手の急増は明らかであるため、一日も早く法人を軌道に乗せるとともに個人担い手への集積、集約させる必要がある。
--

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

施設園芸や樹園地を経営されておられる中心経営体には本業に力を入れていただき、今後増加していく出し手の田や畑は、地域の話し合いによる組織(豊田地区営農改善組合)を通して中心経営体である集落営農法人等の法人と個人担い手へ集積、集約を進める。
--

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数
法人 7 経営体
個人 4 2 経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	御幸地区(今村、友添、上笛田、下笛田、御幸西、上木部、中下木部、小原)	令和3年2月10日	令和4年3月10日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	237.9ha
アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	122.4ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	41.9ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	9.0ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.3ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	7.8ha
(備考)	

2 対象地区の課題

御幸地区は、規模拡大できるような後継者も少なく、農業をやめる人も多い。また、以前は花きの栽培も盛んであったが、一帯は浸水地帯ですぐ水に浸かることなどから生産は減少している。地区全体では、稲作を中心とした農業が主であり、これを継続して現状維持を図っていく。口約束などのヤミ小作も多いなか、いかに集積をして農地を守っていくのが課題である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

最近では農地中間管理機構を通じた契約も増えてきている。今後もさらなる周知を行い、行政、農業委員、最適化推進委員等が一つになり、農地集積を推し進めていく。また、稲作だけでなく裏作の野菜作りを充実させ、生産性を上げるなど、農業に魅力があることを伝え、志す若者を増やし、地域の担い手を確保していきたい。
--

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数
法人 4経営体
個人 9経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	八分字地区(今、砂原、土河原、八分字、孫代)	令和3年3月	令和4年3月11日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	175.3ha
アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	90.7ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	40.8ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.2ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.2ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

地域は水稲中心の農業だが、ハウスでのナス栽培も多い地区である。後継者がいても利益率があまりよくない米づくりを継ぐ者は少なく、ナス栽培だけを継ぐ傾向にある。また、用・排水の問題や小さな面積で分散している農地もあり、作り手も大変である。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

本来ハード面での充実が必要だが、宅地化していく区画での整備は厳しいとの現実がある。 将来的な地権者の高齢化を考えると、担い手の確保、農地集積は必要となるため、口約束での貸し借りを減らし、届出することによる出し手の不安を無くすためにも、農地中間管理機構を利用した貸し借りが公的で安全なものであり、必ず貸した農地は戻ってくるとの周知を行い、届出を推進していく。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数 法人 8 経営体 個人 37 経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	藤富地区(会富、護藤)	令和3年3月	令和4年3月11日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	218.7ha
アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	109.8ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	27.3ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.7ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3.2ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	11ha
(備考)	

2 対象地区の課題

藤富地区においては、地区の耕作面積の半分近くを中心経営体が耕作しており、ナス、水稻を中心とした農業が盛んである。後継者も多く、現状、他の地区に比べて高齢化もあまり進んでいない。また、高齢層においても、やる気に満ちあふれた元気な農業者が多く存在しており、当面はこれを維持していく。地域の農地は地域で守っていくことを一人一人が念頭に入れながら、さらに意欲ある中心経営体を確保していくことが地区の課題である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農業後継者も多く、高齢化もあまり進んでいないことが、この地区の強みである。これからも、地域の担い手に、農業委員会や中間管理機構を通すなどして農地集積を図り、作業効率を高め、規模拡大による経営安定を目指していく。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数
法人 6 経営体
個人 67 経営体
集落営農(任意組織) 1 組織

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	並建地区(乙畠、甲畠、白石、並建、浜口、無田口)	令和3年3月	令和4年3月11日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	340.8ha
アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	185.0ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	52.2ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	12.0ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3.6ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	19.9ha
(備考)	

2 対象地区の課題

並建地区においては、アンケート回答者(177人)中、60歳以上の方は114人(64.4%)、70歳以上の方は61人(34.4%)と高齢化はそれほど進んでいないが、5年後、10年後を考えると、耕作者の高齢化により出し手の急増は明らかである。口約束などで農業委員会に届出していない農地もあり、担い手への農地集積をしていくためには、今後その部分を解消する必要がある。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

並建地区は園芸と普通作が混在している地域。水稻についてはカントリーが受け入れ先となるため、JAを中心とした貸し手・借り手間による集積が進んでいる。また、集落営農組合の組織的な取り組みも継続している。今後も、JAや集落営農組織を中心とした安定的な農地利用の取り組みを継続していく。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数
法人 11 経営体
個人 70 経営体
集落営農(任意組織) 2 組織

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	松の木堰地区(銭塘、奥古閑、海路口、川口、中緑)	令和3年3月	令和4年3月1日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	947.2ha
アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	525.3ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	129.8ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	19.6ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4.0ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	45.6ha
(備考)	

2 対象地区の課題

松の木堰地区においては、水稻や施設園芸(ナス、トマト)を中心とした農業が盛んである。他の地区と比べて高齢化はあまり進んでいないが、今後担い手の高齢化に伴い、5年、10年先を見据えた計画を考えていく必要がある。また、口約束のみでのヤミ小作の問題もある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

施設園芸中心の農業を維持していく中で、それだけでは活用できる農地面積に限界があるため、土地利用型農業を推進しながら、生産者の収益性向上を図っていく。さらに将来の高齢化問題についても、地域で話し合いを行い、空いたほ場の耕作を誰が担い、耕作放棄地を作らないようにするかなど、地域で取り決めていく必要がある。また、ヤミ小作解消のため、農地中間管理事業制度や仕組みを周知し、よく理解してもらうことで機構を活用した農地集積を推し進めていくようにする。
--

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数
法人 18 経営体
個人 163 経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	中内田地区	令和3年3月2日	令和4年1月28日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	43.9ha
アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	40.6ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	22.0ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.1ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.7ha
(備考)	

2 対象地区の課題

中内田地区においては、水稻、施設園芸(トマト、ナス等)を主力とした生産性が高い耕種農業が盛んである。地区のうち、半数近くが70代以上と高齢化が進んでいること、離農者に対しての後継者育成や、担い手不足等が今後の課題として挙げられる。当地区では、中内田地区営農改善組合を立ち上げており、農地中間管理機構を活用した農地集積を進めていくようにしている。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区の軸となるのは、中内田地区営農改善組合であり、さらなる農地の有効活用、作業効率化を図るため、引き続き農地中間管理機構を活用した担い手への集積率8割を目標に農地集積を推し進めていく。また、離農者等によるほ場の空き情報を収集し、隣接の耕作者、担い手に繋いでいくなど、リタイア組、農地所有者、耕作者、全員参加で地域の農業は地域で守る体制を確立していく。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数
法人 1 経営体
個人 12 経営体
集落営農(任意組織) 1 組織

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	西里地区 (徳王、釜尾、小塚、小萩、西浦、上古閑、五丁中原、古閑、桑鶴、赤水、川東、立福寺、太郎迫、万楽寺、北迫、田上、柚木、庄、田畑、古市、豆尾、坂の下)	令和3年(2021年)2月1日	令和4年(2022年)3月1日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	516.8ha
アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	294.3ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	92.7ha
うち後継者がいないと回答した農業者の耕作面積の合計	52.4ha
うち後継者について未定、わからないと回答した農業者の耕作面積の合計(回答無含)	20.0ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	24.0ha
(備考) 熊本市の北部に位置し、西瓜、メロン等の施設園芸と米の複合経営が盛んに行われている地区である。	

注1: の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2: の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4: プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

アンケート回答者の平均年齢が「66才」と高齢化が進んでおり、年齢が70歳以上の方の耕作面積の比率は31.5%を占め、うち後継者が「いる」と答えた回答者の耕作面積は21.9%となっている。今後は更に高齢化が進み後継者不足が懸念されるため、中心経営体を如何にして確保するかが大きな課題である。また、機械・施設の老朽化、鳥獣被害も多発しており、生産意欲の低下が懸念される。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・西里地区(徳王、釜尾、小塚、小萩、西浦、上古閑、五丁中原、古閑、桑鶴、赤水、川東、立福寺、太郎迫、万楽寺、北迫、田上、柚木、庄、田畑、古市、豆尾、坂の下)の農地利用に関しては、中心経営体である認定農業者79経営体及び認定新規就農者3経営体を中心に、集積・集約化を図っていく。なお、寺迫地区は、規模拡大希望者を主として農地集積を進める。 ・担い手の育成に関しては、ベテランの農業者がこれまでの経験を活かしてグループを組み、若手農業者の指導にあたっていく。
--

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数 法人 5経営体 個人 77経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	川上地区 (鹿子木、中尾、楠古閑、楠原、原口、糸山、小糸山、尾当、井上、立石、大鳥居、梶尾、鶴、羽田、飛田、一本木、馬出、長峯、上野、御馬下、西梶尾、西原)	令和3年(2021年)2月1日	令和4年(2022年)3月1日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	467.0ha
アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	237.6ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	57.1ha
うち後継者がいないと回答した農業者の耕作面積の合計	35.7ha
うち後継者について未定、わからないと回答した農業者の耕作面積の合計(回答無含)	9.9ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	24.3ha
(備考) 熊本市の北部に位置し、西瓜、メロン等の施設園芸と米の複合経営が盛んに行われている地区である。	

注1: の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2: の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4: プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・アンケート回答者の平均年齢が「66才」と高齢化が進んでおり、年齢が70歳以上の方の耕作面積の比率は24%を占め、うち後継者が「いる」と答えた回答者は18.7%となっている。今後は更に高齢化が進み後継者不足が懸念されるため、中心経営体を如何にして確保するかが大きな課題である。また、機械・施設の老朽化、鳥獣被害も多発しており、生産意欲の低下が懸念される。 ・当地区は、西瓜の生産が盛んで安定した収益があるものの重量野菜のため高齢者には負担が大きく、今後は栽培を敬遠する農業者が増加してくる。
注: 「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・川上地区(鹿子木、中尾、楠古閑、楠原、原口、糸山、小糸山、尾当、井上、立石、大鳥居、梶尾、鶴、羽田、飛田、一本木、馬出、長峯、上野、御馬下、西梶尾、西原)の農地利用に関しては、中心経営体である認定農業者68経営体を中心に、集積・集約化を図っていく。また、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。
注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数 法人 3経営体 個人 65経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	山本地区 (味取、山本、内、甲、乙、色出)	令和3年(2021年)2月1日	令和4年(2022年)3月1日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	481.4ha
アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	330.6ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	105.9ha
うち後継者がいないと回答した農業者の耕作面積の合計	78.5ha
うち後継者について未定、わからないと回答した農業者の耕作面積の合計(回答無含)	12.0ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	24.3ha
(備考)	

注1: の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2: の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4: プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・アンケート回答者のうち、年齢が70才以上の方の耕作面積の比率が32%を占めるなど、高齢化が進んでおり、70歳以上の農業者うち後継者が「いる」と答えた回答者は14.5%となっている。今後は更に高齢化が進み後継者不足が懸念されるため、中心経営体を如何にして確保するかが大きな課題である。 ・鳥獣被害が深刻化しており、生産意欲の低下が懸念される。 ・当地区の中心経営体の大部分が施設園芸で家族経営が多いため、これ以上、規模を拡大するのが困難。また、土地利用型を中心とした担い手確保や営農組織の設立も難しい状況である。 ・開田組合のボーリング施設が老朽化しており、維持管理するのが困難な状況である。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・受け手が引き受け意向のある農地については、積極的に集積を進める。
・山本地区(味取、山本、内、甲、乙、色出)の農地利用に関しては、認定農業者62経営体と認定新規就農者4経営体に農地を集積・集約化していく。
・利用権設定に関しては、中間管理機構を活用した利用権設定を推進する。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数 法人 9経営体 個人 57経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	谷地区(谷)	令和3年(2021年)2月1日	令和4年(2022年)3月1日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	9.1ha
アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	7.9ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	3.5ha
うち後継者がいないと回答した農業者の耕作面積の合計	3.1ha
うち後継者について未定、わからないと回答した農業者の耕作面積の合計(回答無含)	0ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.5ha
(備考)耕作地1筆毎に年齢、後継者の有無を付けて算定(谷地区以外にも農地を持つ農業者や他地区から谷に 出作している方も多い)。後継者が引き受ける意向の面積については、営農改善組合の集積計画の数字(アン ケートには具体的数字の記入なし)	

注1: の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2: の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」
欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策
等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4: プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・アンケート回答者ののうち、年齢が70歳以上の方の耕作面積の比率が43.9%を占めるなど、高齢化が進んでおり、今後規模縮小し、拡大農家及び集落営農組合等に農地を貸し出すとした農家が60%となっている。今後は更に高齢化が進む中で、土地持ち非農家の農地の受け手など、担い手不足が懸念されるため、中心経営体を如何にして確保するかが大きな課題である。 ・鳥獣被害が深刻化しており、生産意欲の低下が懸念される。 ・圃場条件が悪い農地については受け手が確保できない。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・受け手が引き受け意向のある農地については、積極的に集積を進める。 ・谷地区(谷)の農地利用に関しては、営農組合及び認定農業者2経営体が担っていくほか、地域外からも受入れをおこないながら耕地を維持・管理して行く。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数 個人 2経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	田原地区 (後古閑、萩尾、古閑、鞍掛、西山、中尾、市尾、小畑、平原、本村、迎原、宿、中久保、中谷、大平、鈴麦、谷、舟底)	令和3年(2021年)2月1日	令和4年(2022年)3月1日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	366.2ha
アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	253.3ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	104.8ha
うち後継者がいないと回答した農業者の耕作面積の合計	82.0ha
うち後継者について未定、わからないと回答した農業者の耕作面積の合計(回答無含)	5.3ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	61.4ha
(備考)	

注1: の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2: の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4: プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・アンケート回答者のうち、年齢が70歳以上の方の耕作面積の比率が41%を占めるなど、非常に高齢化が進んでおり、また70歳以上で後継者が「いる」と答えた回答者は17%程度となっている。既に高齢化が進む中で、後継者不足も懸念されるため、中心経営体を如何にして確保するかが大きな課題である。 ・口約束で正式な契約のない貸し借りが多く、相続問題などもあり、利用権設定が進んでいない。 ・鳥獣被害が深刻化しており、生産意欲の低下が懸念される。 ・平原・鈴麦地区に関して、圃場整備がされていないため圃場条件が悪く受け手が確保できない。
--

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・受け手が引き受け意向のある農地については、積極的に集積を進める。
・田原地区(後古閑、萩尾、古閑、鞍掛、西山、中尾、市尾、小畑、平原、本村、迎原、宿、中久保、中谷、大平、鈴麦、谷、舟底)の農地利用に関しては、認定農業者34経営体と認定新規就農者6経営体が担っていくほか、農家の子弟が農業に残るようなシステム、他産業から人を受入れるシステムを検討しながら耕地を維持・管理して行く。
・将来の農地集約へ向けては、現在の口約束を改め、公社農地バンクを活用していくことが望ましい。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数 個人 40経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	菱形地区 (辺田野、笹尾、山口、木留、上古閑、原古閑、円台寺、生野、那知、内目、埋原、七本)	令和3年(2021年)2月1日	令和4年(2022年)3月1日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	543.6ha
アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	315.5ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	91.3ha
うち後継者がいないと回答した農業者の耕作面積の合計	51.8ha
うち後継者について未定、わからないと回答した農業者の耕作面積の合計(回答無含)	9.0ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	15.2ha

注1: の「○才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2: の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4: プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・アンケート回答者のうち、年齢が70歳以上の方の耕作面積の比率が29%を占めるなど、高齢化が進んでおり、また70歳以上で後継者が「いる」と答えた回答者は33.4%となっている。植木地区の中では状況は比較的良好ではあるが、今後徐々に高齢化が進み、後継者不足も顕在化してくることが予想されるため、中心経営体の今後の確保が大きな課題であることにはかわりない。 ・基盤整備が出来ていないところや、相続等の問題から(正式な)貸借契約がされていない農地がかなりある。 ・開田組合の維持補修が出来ておらず、将来的な負担増が懸念される。 ・イノシシ、カラスなどの鳥獣被害が深刻化している。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・受け手が引き受け意向のある農地については、積極的に集積を進める。
・菱形地区(辺田野、笹尾、山口、木留、上古閑、原古閑、円台寺、生野、那知、内目、埋原、七本)の農地利用に関しては、施設園芸が多く、営農組合は難しいため、認定農業者73経営体と認定新規就農者5経営体を地域の担い手として集約を進め、耕地を維持・管理していく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数 法人 6経営体 個人 72経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	桜井地区 (舞尾、高瀬口、長浦、新村、松原、滴水、平野、停車場、荻迫、鑑田、向坂、投刀塚)	令和3年(2021年)2月1日	令和4年(2022年)3月1日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	285.9ha
アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	181.9ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	67.0ha
うち後継者がいないと回答した農業者の耕作面積の合計	50.5ha
うち後継者について未定、わからないと回答した農業者の耕作面積の合計(回答無含)	2.1ha
地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.5ha
(備考)	

注1: の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2: の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4: プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・アンケート回答者のうち、年齢が70歳以上の方の耕作面積の比率が36.8%を占めるなど、高齢化が進んでおり、また70歳以上で後継者が「いる」と答えた回答者は21.5%となっている。今後さらに高齢化が進み、後継者不足が懸念されるため、中心経営体を如何にして確保するかが大きな課題である。 ・瓜類の価格低迷や、病害虫の発生により農薬代が高んでいる。また、台風等の自然被害もあり、安定した収益が得られず子にも就農を勧めにくい状況にある。 ・土地利用型は機械の更新が課題で、米や農作物の価格低迷から、補助金がないと更新できない。 ・他産業等からの参入は、いいことではあるが途中でやめてしまう例などもあり、慎重にならざるを得ない。 ・鳥獣被害が深刻化しており、生産意欲の低下が懸念される。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

受け手が引き受け意向のある農地については、積極的に集積を進める。
桜井地区(舞尾、高瀬口、長浦、新村、松原、滴水、平野、停車場、荻迫、鑑田、向坂、投刀塚)の農地利用に関しては、認定農業者35経営体と認定新規就農者6経営体が担っていくほか、地域外からも受入れを行いながら耕地を維持・管理して行く。
知恵を出して、農業の勝ち組になることを目指す。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数 法人 4経営体 個人 37経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	植木地区 (小道、草葉、仁連塔、植木)	令和3年(2021年)2月1日	令和4年(2022年)3月1日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	47.0ha
アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	30.7ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	15.1ha
うち後継者がいないと回答した農業者の耕作面積の合計	4.4ha
うち後継者について未定、わからないと回答した農業者の耕作面積の合計(回答無含)	4.4ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.1ha
(備考)	

注1: の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2: の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4: プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・アンケート回答者のうち、年齢が70歳以上の方の耕作面積の比率が49.2%を占めるなど、非常に高齢化が進んでおり、また70歳以上で後継者が「いる」と答えた回答者は41.7%となっている。今後さらに高齢化が進み、後継者不足が懸念されるため、中心経営体を如何にして確保するかが大きな課題である。 ・主食用米の値段が上がらずコストは増大しているので採算が取れない。 ・農地集積を進めるには、圃場条件を整えるため基盤整備が必要である。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・受け手が引き受け意向のある農地については、積極的に集積を進める。
・植木地区(小道、草葉、仁連塔、植木)の農地利用に関しては、認定農業者9経営体と認定新規就農者2経営体を中心に集約し、地域外からも受入れを行いながら耕地を維持・管理して行く。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数 法人 1経営体 個人 10経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	山東地区 (一木、上岩野、下岩野、古閑、石川、小野)	令和3年(2021年)2月1日	令和4年(2022年)3月1日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	353.8ha
アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	213.5ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	100.4ha
うち後継者がいないと回答した農業者の耕作面積の合計	83.5ha
うち後継者について未定、わからないと回答した農業者の耕作面積の合計(回答無含)	9.3ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	10.0ha
(備考)	

注1: の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2: の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4: プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・アンケート回答者のうち、年齢が70歳以上の方の耕作面積の比率が47.0%を占めるなど、非常に高齢化が進んでおり、また70歳以上で後継者が「いる」と答えた回答者は7.6%と植木地区の中でもかなり少なくなっている。今後さらに高齢化が進み、後継者不足が懸念されるため、中心経営体を如何にして確保するかが大きな課題である。 ・主食用米の値段が上がらずコストは増大しているので採算が取れない。 ・農地集積を進めるには、圃場条件を整えるため基盤整備が必要である。 ・地力、景観作物にも経営所得安定対策の交付金があれば、水田の利活用が進む。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・受け手が引き受け意向のある農地については、積極的に集積を進める。
・山東地区(一木、上岩野、下岩野、古閑、石川、小野)の農地利用に関しては、認定農業者26経営体と認定新規就農者3経営体が担っていくほか、地域外からも受入れを行いながら耕地を維持・管理して行く。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数 法人 2経営体 個人 27経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	合志川流域地区 (平井、宝田、舟島、伊知坊)	令和3年(2021年)2月1日	令和4年(2022年)3月1日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	160.0ha
アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	95.9ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	33.8ha
うち後継者がいないと回答した農業者の耕作面積の合計	23.9ha
うち後継者について未定、わからないと回答した農業者の耕作面積の合計(回答無含)	5.6ha
地区内において今後中心経営体引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.8ha
(備考)平井地区、舟島地区、伊知坊地区にある農地で集計。営農改善組合未参加の人の農地も含む。	

注1: の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2: の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4: プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・アンケート回答者のうち、年齢が70歳以上の方の耕作面積の比率が47.1%を占めるなど、高齢化が進んでおり、今後規模拡大農家及び集落営農組合に農地を貸し出すとした農家が70.3%となっている。今後は更に高齢化が進み後継者不足が懸念されるため、営農組合を中心に農地の担い手を確保することを目指して取り組んでいる。 ・鳥獣被害が深刻化しており、生産意欲の低下が懸念される。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・受け手が引き受け意向のある農地については、積極的に集積を進める。 ・合志川流域地区(平井、宝田、舟島、伊知坊)の農地利用に関しては、認定農業者9経営体が担っていくほか、地域外からも受入れを行いながら耕地を維持・管理して行く。
--

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数 個人 9経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	吉松地区 (大井、亀甲東、亀甲中、亀甲西、 今藤、豊田北、豊田南、平井、宝 田、舟島、伊知坊)	令和3年(2021年)2月1日	令和4年(2022年)3月1日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	421.8ha
アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	271.0ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	102.2ha
うち後継者がいないと回答した農業者の耕作面積の合計	62.7ha
うち後継者について未定、わからないと回答した農業者の耕作面積の合計(回答無含)	24.4ha
地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	31.0ha
(備考)	

注1: の「○才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2: の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」
欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策
等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4: プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・アンケート回答者のうち、年齢が70歳以上の方の耕作面積の比率が37.7%を占めるなど、高齢化が進んでおり、 また70歳以上で後継者が「いる」と答えた回答者は14.8%となっている。今後はさらに高齢化が進み、後継者不足 が懸念されるため、中心経営体を如何にして確保するかが大きな課題である。 ・土地利用型農業は機械の更新が課題である。 ・イノシシ、カラスに続いてシカの目撃例もあり、鳥獣被害が深刻化している。 ・施設園芸はハウス費用の高騰で、新規参入が困難になっている。
--

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・吉松地区(大井、亀甲東、亀甲中、亀甲西、今藤、豊田北、豊田南、平井、宝田、舟島、伊知坊)の農地利用に関 しては、認定農業者39経営体と認定新規就農者2経営体を中心経営体として集約していく。
・受け手が引き受け意向のある農地については、積極的に集積を進める。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成すること
を想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積
を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している
経営体等が位置付けられます。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数 法人 6経営体 個人 35経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	田底地区 (慈恩寺、加村、温泉、平島、山城、芦原、二田、大塚、宮原、西宮原、北宮原)	令和3年(2021年)2月1日	令和4年(2022年)3月1日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	299.8ha
アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	191.5ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	71.4ha
うち後継者がいないと回答した農業者の耕作面積の合計	42.7ha
うち後継者について未定、わからないと回答した農業者の耕作面積の合計(回答無含)	14.7ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	30.7ha
(備考)	

注1: の「○才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2: の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4: プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・アンケート回答者のうち、年齢が70歳以上の耕作面積の比率が37.3%を占めるなど、高齢化が進んでおり、また70歳以上で後継者が「いる」と答えた回答者は19.6%となっている。今後はさらに高齢化が進み、後継者不足が懸念されるため、中心経営体を如何にして確保するかが大きな課題である。 ・農地集積の話は出てきているが、農地の出し手と受け手の調整が進んでいない。 ・鳥獣被害が深刻化しており、生産意欲の低下が懸念される。 ・WCSの耕作者が増えているが、消毒等がきちんとは行われず、周辺の農地に悪影響を与えている圃場がある。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・受け手が引き受け意向のある農地については、積極的に集積を進める。
・田底地区(慈恩寺、加村、温泉、平島、山城、芦原、二田、大塚、宮原、西宮原、北宮原)の農地利用に関しては、認定農業者21経営体と認定新規就農者1経営体が担っていくほか、地域外からも受入れを行いながら耕地を維持・管理して行く。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実に市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数 法人 6経営体 個人 16経営体
